神奈川県

令和８年度中小企業労務管理セミナー

# 企業向け労務管理セミナー

労働者に適用される労働条件の基本のルール「労働基準法」。今、国では法律の大幅な見直しが検討されています！労務管理に直結する重要なテーマが取り上げられており、その内容を十分理解すると共に、就業規則の見直し等の事前の準備が必要です。

また、令和８年４月１日、改正労働施策総合推進法の施行により、「治療と就業の両立支援」に努めることが法律に定められました。頼りにしている社員が、治療を理由に離職することなく、安心して働き続けられる職場であるために、環境の整備に取り組むことが事業主に求められています。

このセミナーでは、**労働基準法の改正の動向**、**治療と就業の両立支援**をテーマに取り上げ、適切な労務管理のポイントについて、わかりやすくお話しします。

**参加無料**
**事前申込制**

## 開催日：令和８年 12 月 3 日（木）

## 会　場：藤沢市役所 本庁舎８階 8-1,2 会議室

### 第１部
10:00～12:00

**「知らなかった」では済まされない！**
**労働基準法の本質理解と最新改正への完全対策セミナー**

講師：オフィスパドマ社会保険労務士前迫京美事務所
社会保険労務士　前迫　京美　氏

### 第２部
14:00～16:00

**「治療と仕事の両立支援：**
**病気になっても、ここで働き続けたい！」**
**～社員の願いと会社の持続をかなえる、労務管理のポイント～**

講師：社会保険労務士法人レアホア
代表社会保険労務士　栗原　深雪　氏

| | |
|---|---|
| 対象 | 企業経営者、人事労務担当者など |
| 定員 | 各回 45 名　事前申込制（先着順） |
| 申込方法 | ホームページから（e-kanagawa による電子申請）<br>https:// www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/ |

お申込みはこちら

かながわ労働センター湘南支所　検索

共催：神奈川県かながわ労働センター湘南支所　（問合せ　0463-45-3150（代））、藤沢市
後援：平塚市、茅ヶ崎市、寒川町、平塚商工会議所、藤沢商工会議所、茅ヶ崎商工会議所、寒川町商工会

## 講師プロフィール

### オフィスパドマ社会保険労務士前迫京美事務所
### 社会保険労務士　前迫　京美　氏

経営コンサル会社、経産省外郭団体、民間企業等で長年人事労務を担当し、平成 29 年に独立開業。給与計算や就業規則作成、助成金申請、労務管理アドバイザーとして数多くの企業を支援する。横浜地方裁判所民事調停委員や神奈川県社労士会藤沢支部役員（5 期目）を務め、これまでの豊富な現場経験に基づいた、分かりやすく即効性のある実践的なアドバイス・情報提供を心がけている。

### 社会保険労務士法人レアホア
### 代表社会保険労務士　栗原　深雪　氏

産業カウンセラー／両立支援コーディネーター／神奈川産業保健総合支援センター両立支援促進員
病気治療を行う社員の相談支援や企業の復職支援体制づくりを幅広くサポート。社員の「働き続けたい」という想いと、企業の「適切な労務管理」を両立させる実践的なアプローチを得意とする。
東京都、埼玉県、SMBC 等主催の研修登壇実績多数。

## 【会場案内】：藤沢市役所本庁舎 ８階 8-1,2 会議室

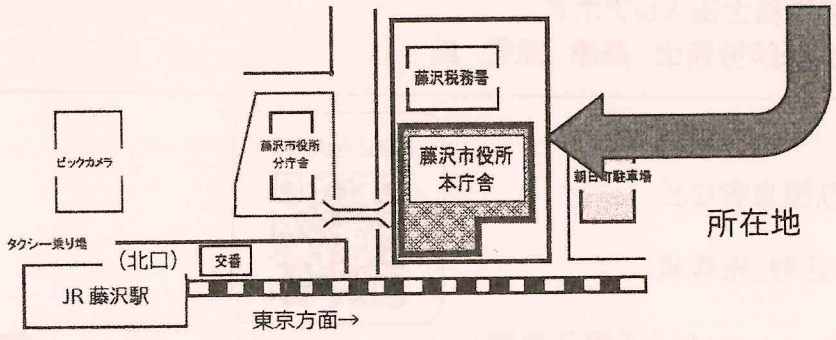


所在地　〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
（JR藤沢駅北口から徒歩5分）

【ご注意】災害等のやむを得ない事情によって、本講座の開催を中止又は内容を変更する場合があります。
最新の情報は、「かながわ労働センター湘南支所」ホームページでお知らせします。